

2018（平成30）年度 法学未修者入学試験（9月試験）出題趣旨

【小論文】

1.（設問1）では、一定時間内に、与えられた資料を読み、的確に内容を把握するとともに、把握した内容を簡潔に文章化することが求められています。

（1）新井紀子さんは、主に、教育的な面からのアプローチをしているといえます。

AIプロジェクト「ロボットは東大に入れるか」の「東ロボくん」を例にして、東ロボくんは、言葉のパターンを見て統計的に妥当そうな答えをするだけで、言葉の本当の意味を理解しているわけではないとされています。それにもかかわらず、東ロボくんの成績が相対的によいのはなぜなのかを検討し、約2割の中学生が教科書の基礎的読解ができておらず、約5割が内容を読み取れていないという実態から、意味を理解せずに、キーワードを上手に覚えているだけではないかと指摘し、意味を深く理解でき、推論ができる教育がAI時代には必要である、人間がリアルな実体験を積み、深く推論できる力を備え、AIをサポート役として使いこなすことによって素晴らしい成果が得られると考えています。

（2）これに対し、栄藤稔さんは、主に、技術者としての立場からのアプローチをしているといえます。

AIの画像認識力が人間の目を超えたとの研究結果や、動画認識による自動運転、経験則にも学ぶ自動翻訳といった最先端のAIもあるものの、欧米企業の技術者の間ではAIは「賢い機械」程度の受けとめ方がされており、AIを社会を効率化するツールとして活用する取り組みがされていると指摘しています。そして、このようなAIの活用を進めていくためには、AIの基本的技術のオープンソース化や蓄積された様々なデータのネット上へのアップロードが必要不可欠であると考えています。

（3）そして、新保史生さんは、主に、法的な側面からのアプローチをしているといえます。

まず、人間の考えがAIの技術の進展に追いついていないことを指摘し、自動走行車の事故の場合の責任の所在などの具体例を挙げながら、緊急度の高い課題について将来的に具体的な法律を制定する必要があるが、現在はその基礎となるAI開発の原則や制度づくりの段階であり、新保さんが参加する「AIネットワーク化検討会議」で「AIの研究開発の原則」として8項目のたたき台がまとめられ、G7の情報通信大臣会合で日本から提案し、今後国際的な議論が進むことになるかとされています。その「AIネットワーク化検討会議」での議論の最初に取り上げたのが「人間第一の原則」であり、人間が幸せになるよう、人間優先でAIをうまく使いこなす必要があると指摘しています。

2.（設問2）

資料1の3人の方の考え・意見等に共通することは、当たり前のことではありますが、AIが社会内に浸透した将来の社会においても、人間が主体であり、AIは人間の幸福のために存在するということ（新保さんの言葉を借りれば「人間第一の原則」ということになるでしょ

う。），人間がA Iを使いこなすことによって人間に幸福をもたらすことになるという点だと考えられます。

そのためには、使いこなす人間がその能力を身につけること（これが新井さんの指摘する教育面とつながると思われます。）が重要となると考えられます。

また、A Iをさらに発展させていくためには、栄藤さんが指摘するように、基本技術のオープンソース化、蓄積された様々なデータのデジタル化が必須ということになりますが、このようなことから、新保さんが指摘する「A I研究開発の原則」の中の「プライバシー保護」などが必要とされることになっていきます。

そして、将来的には、A Iが浸透した社会においてはさまざまな法律の制定が必要となるが、その前提として、A I開発の原則や制度づくりをしていく必要があり、その原則や制度に基づいて具体的法律が制定されることになると考えられます。その原則・制度づくりの段階において最も重要な考え方ないし視点が「人間第一の原則」にあり、いわば人間の幸せのためにA Iが存在するということが最も重要であると考えられます（これが新保さんの考え方であり、「A Iネットワーク化検討会議」の考え方であるといえます。）。

このようにみていきますと、A Iが浸透した社会をどのようにするかなどを考えるに当たっては、さまざまな観点から多角的に検討していく必要があるということがわかります。

以上のように自分の考え・意見等を述べるということが一応考えられますが、これに囚われる必要はありません。資料から得た情報等をもとに、自らの意見・考えを説得的かつ論理的に述べられているかどうかを採点における重要な基準となります。

以上